教保第１３８４号
令和４年12月20日

各市町村教育委員会教育長
各公立幼稚園長
各小学校長
各県立特別支援学校長
各教育事務所長
殿

沖縄県教育委員会
教育長　半嶺　満
（公印省略）

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の小学校等の保護者に向けた再度の周知について（協力依頼）

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和４年12月15日付け事務連絡にて文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課等から別添のとおり依頼があります。

この度、本助成金・支援金の対象となる休暇の取得期間について改正が行われ、令和５年３月31日まで延長されることとなりました。

ついては、各学校（園）においては、保護者に対し、お便り、メール、学校HP等、御対応いただける方法により御案内ください。また、別添に掲載されているHPやLINEチャットボット、添付のリーフレット等も併せて御案内いただくなど、効果的な周知に御協力をお願いいたします。

各市町村教育委員会においては貴所管の公立幼稚園及び小学校へ周知するとともに、各市町村の関係部局に対し幅広く周知いただくようお願いいたします。

各教育事務所においては、本件について御承知おきください。

御質問等については、「小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター」（０１２０－８７６－１８７、土・日・祝日を含む9:00～21:00）、にお願いいたします。

記

【対象期間の延長内容】

（改正前）令和４年11月30日までに取得した休暇が対象

↓

（改正後）令和５年３月31日までに取得した休暇が対象

【臨時休業等の範囲】

「臨時休業等」には、学年・学級単位での休業のほか、特定の子どもについて学校長が新型コロナウイルス感染症に関連して出席しなくてもよいと認めることが含まれます。

担　当　教育庁保健体育課健康体育班　今枝聖子
電　話　098-866-2726　　ＦＡＸ　098-862-0472
E-mail　imaedase@pref.okinawa.lg.jp

写

事　務　連　絡
令和４年12月15日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・指導事務主管課・学校保健担当課
各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課　　御中
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）付
厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の小学校等の保護者に向けた再度の周知について（協力依頼）

新型コロナウイルス感染症対策のための子どもへの対応等については、既に各地域、設置者及び学校等において様々な取組を行っていただいているものと承知しています。

厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等（※１）に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるため、

●小学校休業等対応助成金
　子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主への助成金

●小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）
　子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金

を実施しており、令和４年４月１日、７月１日及び10月３日付けで、本助成金・支援金の周知について協力依頼をさせていただいたところです。

この度、本助成金・支援金の対象となる休暇の取得期間について、令和５年３月31日まで延長する改正（※２）を行ったことから、各都道府県、指定都市及び中核市におかれては、対象となる保護者に本助成金・支援金の情報

教長第1384号
受
'4年12.16
沖縄県教育庁

が行き渡るよう、管下の小学校等（小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、幼保連携型認定こども園（※３）等）及び小学校等の設置者に対して再度周知していただくとともに、各都道府県におかれては、指定都市及び中核市を除く管内市町村（特別区を含む。）の関係部局に対し改めて幅広く周知していただくようお願いします。

なお、小学校等から子どもの保護者の皆様へ周知していただく際には、下記周知の文例をお使いいただくほか、HP や LINE チャットボット、添付のリーフレット等も併せて御案内いただくなど、効果的な周知に御協力いただくようお願いします。

（※１）「臨時休業等」の範囲

小学校休業等対応助成金の支給対象となるための要件である「臨時休業等」には、学年・学級単位での休業のほか、特定の子どもについて学校長が新型コロナウイルス感染症に関連して出席しなくてもよいと認めることが含まれます。

（※２）対象期間の延長の内容

（改正前）令和４年 11 月 30 日までに取得した休暇が対象

（改正後）令和５年３月 31 日までに取得した休暇が対象

（※３）保育所型認定こども園・地方裁量型認定こども園については、別途厚生労働省から各都道府県・指定都市・中核市民生主管部（局）に対して周知が依頼されています。

（参考）

＜周知の文例＞

リーフレットの配布が難しい場合に、保護者向けのおたより等に載せていただくことを想定した周知の文例です。

（例）

厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について案内がありました。

令和５年３月末までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等（※）の臨時休業や、子どもが新型コロナウイルスに感染した（またはそのおそれがある）等の事情により、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった場合に、

・労働者として雇用している保護者に対し、年次有給休暇とは別の有給の休

暇を取得させた企業に対しては、小学校休業等対応助成金
・個人で業務委託契約等をしていた仕事ができなくなった保護者に対しては、小学校休業等対応支援金
が国から支給されます。
詳細な手続などは、厚生労働省ホームページで御確認ください。
（※）小学校のほか、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園なども対象となります。

厚生労働省ホームページ
・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html
・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html
※申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載しています。
また、**専用のコールセンター（０１２０－８７６－１８７、土日・祝日含む 9:00～21:00 まで対応）**を設けて、事業主や保護者の方等からの御相談を受け付けております。
・小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html
・厚生労働省公式 LINE チャットボット
友だち追加用リンク：https://lin.ee/qZZIxWA　（QR コード→）

【連絡先】
厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課
電話：０３－５２５３－１１１１（内線７９２９、７８６６）

×‘eŸ|XV•kÎ ª *GJ

õþÅ ìµ ‰Ìâƒ ¸ *# %

ﻣ ´ Ê ↓10 ↓ ể ↓ ﻣ ´ ê ↓ ẽ ↓31 ↓ \è\Ñ\Ø Ñ\õ 0 ã\Ø Õ\Ó\ì\Ø < 5\ü ó ç »\Ò\Á\Ð ·\°\½\Ò\¶ Ñ \Ô\Í\É Ìî»\Õ Ì\Á \•¥” B [¸øªM” C\Ø ì• B Ì î f Æ ç ±\Ø «ƒ¥” ì •\ü þ¹ C\ü m\¿\Å\É ¹µ \Ù ƒ ¸\Ø Ì 4\Ò\Ô\ô\è\Ã "

"Ç ×‘]]U]2]]]S]! Î ª\Õ Ý\Ã\õ Ì â\Ò\Á\Ð \•ﻓﻢ ↓ ﺋﺤ ↓ ắ ﺍّ و ṕ ắ ﺗ٧ عم گ Ṗ\Õâ\° Õ\Ó\ì

"È ×‘]]U]2]]]S]!\Õ‴ ﺿﻐ ↓ \• õ þ Å\Ô\Ó\ü ì\ê Ñ \¶\¬\õ Õ\Ó\ì

n •.+•Q ÞÃ

¹µ \Ø ¦\¿\è\Õ\Ù\•\½\Ø ƒ ¸\ü £÷\Á\Ð ¥”\Ø ì• è\ü \»\Ð\®\É\Ê\·\• « ì\Ø ¥ î\Õ\µ\µ\ù\ó\Ä 9 ÷ \Ñ\·\õ\ò\°\Õ\Ã\õ\½\Ò\ﺋﺤ ↓ ﺷﻮ ﺳﻲ ★ ﺋﺤ ﺑّ ´ ﺑﭻ ﻟ ﻃﻲ\ž

ﻛ٨ ↓ ﻥ أ ﺋﺤ ﺑّ ´ ↓ ﻳ ﺋ ر ↓ ﺷﺪ ﺷﺦ ﺃّ ب ú10 Ṇ10

; ì Ó\Õ\Ù\• Ì 4 Ì î»-¯\Õ\Î\·\• ↓ ﻳ ﺋ ر ↓ ﺷﺦ ز ﻋ ب ↓ ²ê ú أ ﺋﺤ ↓ Ƅ\Ñ´²\Á\É ¼ Q ª\ü M”\Á\è\Ã\ž

~ - Ú Ì 4 Ì î»\Ø â \Ø [¸\ü ©ª ´\Á\É\i\Ø B ©ª± ª\¬\ô C

ﺋﺤ ﺑّ ´ ﺑّ ↓	↓ ب ↓ ﻑ ب	ﻭ ﻭ ﺑّ ﻑ ê Ễ
%.°« 10 ¾-©9 11 ¾30 ©	8,355 Þ	%.±« ể ↓31 ↓ ṕ ﻫ Ṗ ˢ ∧
%.°« 12 ¾-© 9 %.±«¯¾ 31 ©		%.±« ê ↓31 ↓ ṕ א Ṗ ˢ ∧

~ ® %.¯«´¾-©9 %.°«µ¾ 30 ©\è\Ñ\Ø ì•\Õ ¬\õ £ Ÿ -¹\Ù ‹\Ò\Á\Ð À 5\Á\Ð\®\è\Ã\ž\É\Ê\Á\•\î\ê\ü m\Ô\® ö Ó\¶\¬\õ\Ò s\ë \ó\ö\õ Ã ¼ B 0 ã"Û¼\ÙÜ C\Ù\• £ Ÿ ý Ì Ï\Õ £ Ÿ\Ã\õ\½\Ò\¶ í š B %.±«²¾ 30 ©\è\Ñ C\Ñ\Ã\ž

"Ù Ì î»\µ\ó\Ø C J?)Ìî \¥õ þ Å ì µ ‰Ì â ƒ ¸\Õ Ý\Ã\õ Í ¶ ü e) \¦\â\Ø£ B k µ\Õ C\½\Ø ƒ ¸\ü 9 ÷\Á\Ð\ì\ó\®\É\®\¤ ‰\Ø\¾ ü e\Õ fÏ\·\• Ì î \¶¹µ \â\Ø ƒ ¸£÷\Ø î\·\µ\»\ü ·\®\•\½\ö\ü -\»\Ð¹µ \¶£Ÿ\ü ·\° Ã ¼

"Ü Ì î»\¶ C J?)Ìî \¥õ þ Å ì µ ‰Ì â ƒ ¸\Õ Ý\Ã\õ Í ¶ ü e) \¦\â ü e\Á\• Ì î \µ\ó ƒ I ‰\ü -\»\Ð\• Ì î»½\ó\¶ ¹µ \Õ î\·\µ\»\• ¹µ \¶£Ÿ\ü ·\° Ã ¼

ﺭ ﺋ ↓

C J?) Ìî \¥ﻫ ﺍّ و ﺋﺤ ↓ ﻋﻢ ∧ ★ ﻛ٨ ↓ ∧ ﺷ ﺟ ﺑّ ﺑ\¦\Ñ\Ù\•\£ k µ\Õ\½\Ø ƒ ¸\ü 9 ÷ \Á\Ð \ì\ó\®\É\®¤ ‰\• Ì î»\Ø Í\µ\ó\Ø¾ ü e Ô •\Õ â\Â\Ð\• ‘ ↓ ﺷﺤ ﻧّ ﻑ ∧ ﻛ٨ ↓ ﺀ ﺍّ ﺑ ﻋﻢ \ü ·\Í\Ð \®\è\Ãž Í ¶ ü e) B ì µ M 0 ¸]c”¹ ¸\Ø ² L\é\Õ\ò\õ ﺋﺭ ↓ n ﻭ ﻯ و ﻭ C\Õ\Î\®\Ð\Ù\•\½\Ë\ó\ü¾ Þ Ã\¹\Ê\¿\®\ž

\£õ þ Å ì µ ‰Ì â ƒ ¸*Ý J Í ¶ ü e) - g Ô \¤

↓ ↓ Ű

"Ç ﺭ ﺡ Í ` ﻓﻰ ﻻّ ∧ ↓ّ \Ù Ð Ç Ì î D]C]d]H]B]d] \Õ\Ð ¨ s\¹\Ê\¿\®\ž

ﻭ و ﻅ ﺑ ↓ ﺋ ر u HP\µ\ó x\Á\Ð\¹\Ê\¿\®ž

× ‘]]U]2 ì • M 0 ٹ

n"Ç{÷ó ë:ó ë»\Ø Í÷\Ò\•"È{÷ó ë:ó ë»0 \Ø Í÷\Ø Ễ ﺀ ﻫ ٥ \¶\¬\ô\è\Ã\ž

n ¹µ P [Ñ\Ù\Ô\¹ ˆ ↓ ﻭ و \Ò\Ô\ô\è\Ã\ž\è\É\• ç¯Ô\Ø Ì 4 Ì î»\Õ\Î\®\Ð í š\Õ \ô\è\Ò\ë\Ð £ Ÿ\ü\´ b\®\Á\è\Ã\ž

https :// www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

"È £ Ÿ ›\Ø €²Í ç

®º Ô É\ü 5 Ú\Ã\õ o Ƨ ` ّ ﺋ ﺭ ﺭ ﺳﺞ ﺃّ ﭺ ﺑ ﻋﻢ ﻓﻲ ↓ ṕ ّ Ṗ \è\Ñ ﻗﻂ ﻙ\Ñ\´ b\®\Á\è\Ãž

~ Ñ &xvˆ J ö B Í Ò v ˆ ö C ž q 4 ƒ u a)(C&& % B g&ö)(.-¹ í C

~ %.°« 11 ¾ H Â Ì î - T Q × Œ % = Â C Ô*®º Ô J¹µ -¦˜. ? ã

•.Â Ì î HP z u ‰\ N õ þ Å ì µ ‰Ì â ƒ ¸-£Ÿ›-€²Íç*# % ? ã O Q ¨ s ã

ﻉ ↓

\¥ﻫ ﺍّ و ﺋﺤ ↓ ﻋﻢ ∧ ★ ﻛ٨ ↓ ﺭ ﻭ ↓]]d]S]#][]']d \¦ B ³¾\µ\ó Z 5 ^ €\¶ ×\ù\ô\è\Á\É C B]=]R]d](]]L]S ⓪120 -876 -187 -¹Î Ñ µ 00 921 00 ©]c Ñ © …\ê

~ / M\Õ\¾ ? \¹\Ê\¿\®\ž ¬\î { O ¹µ »\µ\ó\• ƒ ¸\Ø ü e\Õ\Î\®\Ð Z 5\Ô\Ó\Ñ m ï\Ã\õ\½\Ò\Ù\¬\ô\è\Å\ý\ž \è\É\• · b T\• `^ €\î\Ç\Ø N\Ø ;¯r >\ù ;¯\Ø Í\Õ Z 5\Ô\Ó\Ñ \® ¼\ù\Å\õ\½\Ò\Ù\¬\ô\è\Å\ý\ž